

荒川河川敷でホームレス合同巡視を実施しました

- 荒川下流河川事務所は、平成27年11月10日から12月11日まで、関係機関(沿川自治体及び所轄警察署)と合同で、「荒川河川敷ホームレス合同巡視」を実施しました。
 今回の合同巡視は、当事務所が管理している荒川の笹目橋から河口までの約30km全域において、延べ11日間にわたり、当事務所66人、沿川自治体49人、警察署27人、占用者13人の延べ155人により実施しました。
- 荒川下流河川事務所では、治水や利用等の面で河川管理を適切に行う観点から、荒川河川敷に起居しているホームレスの実態を把握するとともに、不法に設置されている小屋や放置された荷物などを撤去するよう指導を行いました。
 併せて、自治体の福祉・保健部局と連携して、ホームレスの自立支援や健康相談を行っています。
- 合同巡視の結果、管内合計309名となり、前回(H27夏期)に比べて9名減(岩淵出張所管内3名減、小名木川出張所管内6名減)となりました。

平成27年度冬期ホームレス合同巡視結果

市区別一覧[人数]

戸田市	川口市	板橋区	北区	足立区	墨田区	葛飾区	江戸川区	江東区
22	3	24	15	83	36	60	65	1

出張所別一覧[人数]

出張所	区間	H7	H12	H17冬	H25夏	H25冬	H26夏	H26冬	H27夏	H27冬
岩淵	笹目橋～西新井橋	—	165	233	152	149	144	132	129	126
小名木川	西新井橋～河口	—	229	324	240	224	211	193	189	183
合計		120	394	557	392	373	355	325	318	309

ホームレス合同巡視の様子

※平成7年～ホームレス合同巡視開始



岩淵出張所管内



小名木川出張所管内